

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校日本動物 21
設置者名	学校法人立志舎

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
動物管理専門課程	動物看護学科 (3年制)	夜・通信	2,370 時数	80×3=240 時数	
	動物管理学科 (2年制)	夜・通信	1,575 時数	80×2=160 時数	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて授業科目一覧を公開。授業科目一覧の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり。  
 (掲載： <https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/2023/jk23-nd21-dkngo.pdf>  
<https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/2023/jk23-nd21-dkn.pdf> )

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校日本動物 21
設置者名	学校法人立志舎

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて理事名を公開している。  
(掲載：[https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/board\\_members.pdf](https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/board_members.pdf))

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2022.11.29 ～ 2025.11.28	企画・調整
非常勤	会社役員	2022.11.29 ～ 2025.11.28	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校日本動物 21
設置者名	学校法人立志舎

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (動物看護学科 昼間部 (3年制)、動物管理学科 昼間部 (2年制))</p> <p>【作成について】</p> <p>作成過程</p> <p>各授業科目については、年2回開催している業界関係者、有識者および学園職員で構成する教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、学内のカリキュラム作成委員会により教育課程の作成を行い、授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業科目の担当者が作成している。</p> <p>シラバスは以下の5項目から成る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 科目名・開講年次・授業時数・単位数・種類・分類・授業方法・担当教員</li> <li>2 講義主要目標及び講義概要</li> <li>3 講義・演習項目</li> <li>4 テキスト</li> <li>5 成績評価</li> </ol> <p>シラバス作成の際には、次の点に留意すること。</p> <p>1について 「授業時数」と「単位数」との関係については、講義、演習は15時間～30時間の範囲で定める時間をもって1単位とする。また、実習は30時間～45時間をもって1単位とする。</p> <p>「種類」は、科目の内容に応じて「一般科目」または「専門科目」と記入する。「分類」は、「必修」または「選択必修」と記入する。</p> <p>「授業方法」は、科目の内容に応じ「講義」「演習」または「実習」と記入する。ただし、講義と演習を併用して行う場合には、主になる方を記入する。</p> <p>「担当教員」は、「本学教員」または「実務経験のある教員」と記入する。</p> <p>2について 学生に何を修得させるのか明確にすること。また、それをどのように実現していくのか、その方向性を示すこと。</p> <p>3について 2で示した方向性をどのような内容で具体化していくのか、項目を立てて記入すること。</p> <p>4について 授業で使用するテキストやプリント等を記入すること。</p> <p>5について テスト等、成績評価の対象となるものを記入すること。</p> <p>【時期について】</p> <p>作成時期は2～3月上旬、公表時期は3月末とする。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/">https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価についてはあらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳正かつ適正に単位授与および履修認定を行うこととし、成績評価については学則第10条および専門課程便覧において規定している。

学則第10条

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

具体的な成績評価方法（内容）

- (1) 単位は、前期試験受験者・後期試験受験者に対して考査の上、与えられる。ただし、前期試験・後期試験は、科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は受けることができない。
- (2) 科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、補講への出席・課題の提出を行った上で追試験を受けることができる。
- (3) 前期試験・後期試験において著しく点数が低い者は再試験を受けることができる。
- (4) 成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
- (5) 合格者の成績評価割合は、成績上位から10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。ただし、東京法律公務員専門学校法律学科司法試験コースにおいては、100点～90点を秀、89点～80点を優、79点～70点を良、69点～60点を可とする。
- (6) 合格した授業科目については、所定の単位を取得したものとする。
- (7) あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与および履修認定を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【GPAの算定について】

1. 学期末に、上記2.中の「具体的な成績評価方法（内容）」の成績評価に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。
2. 上記の評価に基づきGPAを算定する。
  - (1) 算定方法
    - ① 1単位当たり秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0とする。
    - ② 秀（取得科目数）優（取得科目数）良（取得科目数）可（取得科目数）  
 $4.0 \times \text{取得単位数} + 3.0 \times \text{取得単位数} + 2.0 \times \text{取得単位数} + 1.0 \times \text{取得単位数} = \text{GPA換算数}$
    - ③  $\text{GPA換算数} \div \text{総履修単位数（不可の履修単位数を含む）} = \text{個人のGPA（小数点3位を四捨五入）}$
  - (2) 実施時期  
前期（4月から9月）、後期（10月から3月）の2回実施し、3月末に年間GPAをシステム上で算定する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

掲載：[https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/grade\\_management.pdf](https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/grade_management.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1 卒業認定

修業年限以上在籍し所定の単位数を修得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

動物看護学科	愛玩動物看護師試験の合格を目的とするので、動物病院内における業務に必要な技術と知識を確実に修得する。動物病院をはじめ、ペット業界で求められる動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できるための獣医療、トリミング、ドッグトレーニングに関する技術と知識を身に付ける。
動物管理学科	ペット業界で求められる動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できるためのトリミング、ドッグトレーニング、獣医学に関する技術と知識を身に付ける。

2 進級基準

動物看護学科	動物看護コース	1年から2年へ進級時	28単位
		2年から3年へ進級時	累計 55単位
動物管理学科	グルーミングコース		30単位
	ドッグトレーナーコース		30単位
	ペットショップ&セラピーコース		30単位

3 卒業単位

卒業するために必要な単位数を、次のとおりとする。

動物看護学科	動物看護コース	81単位
動物管理学科	グルーミングコース	55単位
	ドッグトレーナーコース	55単位
	ペットショップ&セラピーコース	56単位

4 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

掲載 : [https:// www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/gp22-nd21.pdf](https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/gp22-nd21.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校日本動物 21
設置者名	学校法人立志舎

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月上旬に最新情報をHP公開している。 <a href="https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/financial_info.pdf">https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/financial_info.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【動物看護学科（3年制）】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		動物管理専門課程	動物看護学科 (3年制)	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,400 単位時間/単位	1,320 単位時間/単位	600 単位時間/単位	870 単位時間/単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
			2,790 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		84人	0人	3人	6人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等

(概要)

専門学校日本動物 21 は、独自の教育システムである「ゼミ学習」を導入しており、動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことにより幅広い知識や技能を身に付ける支援を行っている。クラス担任制があり、担任が学生の様々な悩みの相談にのり、学生相談室も設けられているので、学生は相談室の担当者に相談することができる。また、就職相談室を設け、就職担当者及びクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、就職先の選択、会社訪問、面接対策などの指導を行っている。さらに、学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表、相談室のお知らせ等を年に4回保護者に送付し、必要に応じて保護者に連絡を取り、面談をしながら学生の指導を行うといった支援態勢が整っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			
2022年度(令和4年4月)新設学科のため、2024年度(令和7年3月)に卒業生情報を報告する。			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告、独自のコミュニケーション表の活用など		

【動物管理学科（2年制）】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		動物管理専門課程	動物管理学科 (2年制)	○	-		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,720 単位時間/単位	390 単位時間/単位	900 単位時間/単位	1,125 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2,415 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	176人	0人	7人	7人	14人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 専門学校日本動物21は、独自の教育システムである「ゼミ学習」を導入しており、動物およびビジネスに関する資格を取得し、実習を行うことにより幅広い知識や技能を身に付ける支援を行っている。クラス担任制があり、担任が学生の様々な悩みの相談にのり、学生相談室も設けられているので、学生は相談室の担当者に相談することができる。また、就職相談室を設け、就職担当者及びクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、就職先の選択、会社訪問、面接対策などの指導を行っている。さらに、学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表、相談室のお知らせ等を年に4回保護者に送付し、必要に応じて保護者に連絡を取り、面談をしながら学生の指導を行うといった支援態勢が整っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
117人 (100%)	0人 (0%)	113人 (96.6%)	4人 (3.4%)



(主な就職、業界等) AHB、コジマ（ペットの専門店コジマ）、イオンペット、ユアペティア、トリミングサロンプールーム、ペットサロンあんあん、葛西りんかい動物病院、VCJ 動物医療センター、ドッグランズウェル、アサヒペット他		
(就職指導内容) ・業界研究 ・業種研究 ・自己分析 ・面接指導 ・新入生就職セミナー ・学内就職セミナー ・企業内インターンシップ ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス ・就職答練		
(主な学修成果（資格・検定等））		
資格・検定名	受験者数	合格者数
家庭動物管理士3級	124人	124人
愛玩動物飼養管理士2級	120人	114人
ドッグサイエンスアドバイザー	27人	27人
ペットフード/ペットマナー検定	66人	66人
全日本グルーミング検定エキスパート	37人	25人
(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)		
(備考) (任意記載事項)		

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
211人	12人	5.7%
(中途退学の主な理由) 経済的問題、体調不良のため療養、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談室の設置、学生との面談、保護者との電話連絡、保護者宛の郵送による出席状況報告、独自のコミュニケーション表の活用など		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
動物看護学科 (3年制)	200,000円	740,000円	340,000円	
動物管理学科 (2年制)	200,000円	740,000円	340,000円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校のHPにて公開している。 <a href="https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/nihondoubutsu21_jikohyoka.pdf">https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/nihondoubutsu21_jikohyoka.pdf</a>
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。 (1) 評価項目は次の項目とする。 基準1（教育理念・目標）                      基準2（学校運営） 基準3（教育活動）                              基準4（学修成果） 基準5（学生支援）                              基準6（教育環境） 基準7（学生の受け入れ募集）                基準8（財務） 基準9（法令等の遵守）                        基準10（社会貢献・地域貢献） (2) 評価委員の構成 ① 定員は選出区分ごとに1人以上とする。 ② 選出区分は「卒業生または保護者」「業界関係者」「高校関係者」の3区分とする。 (3) 評価結果の活用法 自己点検・自己評価委員会でまとめた評価につき、学校関係者評価委員会の委員から受けた指摘や提言について改善に取り組んでいる。主たる内容を以下に記す。 ① (1) 教育理念・目標「ハ. 理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか」の評価において 学校関係者評価委員会の委員より、「貴学の学生は、ゼミ学習を行っているため、ドッグイベントの際にも飼い主様とのコミュニケーションが上手な学生が多かった。」といったお言葉を頂いた。今後も引き続き学生の育成に注力する。 ② (3) 教育活動の報告において、 今後、教員の能力開発のための研修として、グルーミングの研修を月に1回程度、検討している。本学では、全てのコースでグルーミング実習を行っている。トリマーだけでなく、愛玩動物看護師、ドッグトレーナーとしても、学生に対し、爪切りやシャンプーなどのベーシックの部分のレベルの底上げをしていく。 また、学生相談室の利用がないのは、教員と学生とのコミュニケーションがしっかりとれている証であると思う。という評価を頂いた。 ③ (6) 教育環境   ハ. 防災に対する体制は整備されているかについて 学生の他に、モデル犬の飼い主様からお預かりしている犬もたくさんいるため、防災マニュアルの見直し改善を行う。 ④ (9) 法令等の遵守では、今後も引き続きモデル犬にご協力いただいている飼い主様の個人情報も、学生等の個人情報と同様に管理を徹底していく。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
立志舎高等学校 課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校関係者
一般社団法人全国ペット協会 副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
株式会社荻谷動物病院グループ 管理部人事労務課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
株式会社 Dog Nit's 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校のHPにて公開している。 <a href="https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/nihondoubutsu21_kankeisya.pdf">https://www.all-japan.ac.jp/img/disclosure/nihondoubutsu21/nihondoubutsu21_kankeisya.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)	
本校トップページ	<a href="https://www.nihondoubutsu21.ac.jp/">https://www.nihondoubutsu21.ac.jp/</a>
法人(学園)トップページ	<a href="https://www.all-japan.ac.jp/">https://www.all-japan.ac.jp/</a>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113310700067
学校名	専門学校日本動物21
設置者名	学校法人立志舎

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		34人	32人	38人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				38人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	一人
計	0人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	一人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	一人	一人
計	0人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。